

学校法人北陸学園 一般事業主行動計画

(次世代法・女性活躍推進法)

職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるようにするとともに、女性が活躍できる雇用環境を整備するため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和8年3月1日～令和13年2月28日までの5年間

2 内容

目標1： 育児休業等取得率を次の水準以上とする。

男性職員 … 取得率 40%以上

女性職員 … 取得率100%

<対策>

令和8年3月～ 職員から本人または配偶者が妊娠・出産の申し出があった際に、育児休業制度等について周知

目標2： 職員一人当たりの月平均時間外・休日勤務時間について、各月15時間未満とする。

<対策>

令和8年3月～ 職員の時間外・休日勤務時間の状況を分析し、問題点の洗い出しや対策を検討。必要に応じて管理職が個別に声掛けや面談を実施

目標3： 管理職に占める女性の割合を25%以上とする。

<対策>

令和8年3月～ 女性管理職や管理職候補者等と意見交換を行い、女性管理職の養成に向けた方策等を検討